申告会場の混雑緩和のため、郵送での申告にご協力ください。

○市民税・都民税申告書の書き方については、
「八王子市令和6年度市民税・都民税　申告の手引き」をご覧ください。

○郵送申告に必要なもの
・マイナンバー（個人番号）確認書類及び身元確認書類
・源泉徴収票や各種控除の証明書など
※添付資料は、すべてコピーで構いません。
※書き方等不明な箇所について、添付資料により、こちらで確認・補記します。
※添付資料については返却できません。

○申告受付書や申告書の写しの返送を希望される場合は、その旨を申告書の「①収入のなかった方または国外居住の方」欄の「ホ.その他」に記載し、切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。

○送付先　〒192－8501　八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市財政部住民税課

○来庁予定の方へ
出張申告（裏面参照）においては、混雑時に入場を制限させていただく場合がございます。

■その他のお知らせ

こんな時はお手続きをお願いします。

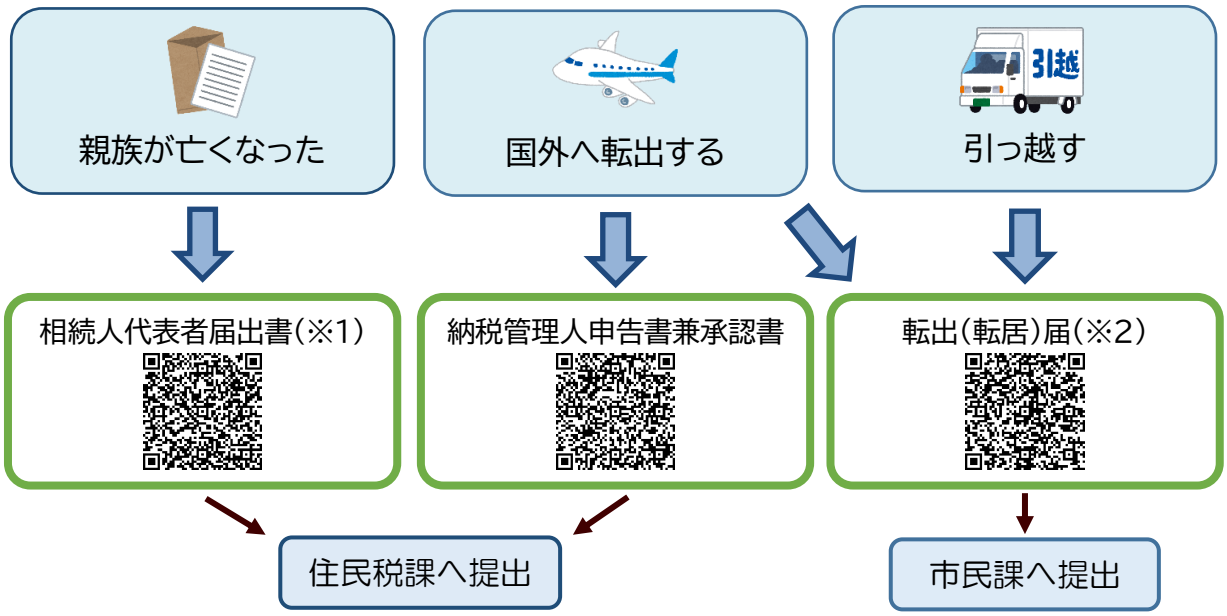

（※1）亡くなられた方の市民税・都民税が非課税の場合は、
手続不要となる場合がありますので住民税課までお問合せください。

（※2）国内で市外への引っ越しは、引っ越し先での転入届の提出もお願いいたします。

＜お問合せ　住民税課：042-620-7219　市民課：042-620-7232＞